

里庄交番速報

野焼きは、廃棄物の処理及び清掃に関する法律により原則禁止されています。

乾燥時や強風時、住宅や山林の付近での野焼きは火災の原因になりますので絶対やめましょう。



例外的に農家の方が、田畑の維持管理のため、やむを得ず畦道の草刈りなどにより出た草などを集めて燃やす野焼きは認められていますが、



- 軽微なもの
- 近隣の生活環境に影響しないもの
- 消火器、水バケツ等を準備したものが絶対条件です。

※ 野焼きする際は、

- ◇ 消防へ届け出ること
- ◇ 確実に火が消えるまで離れないこと

を遵守しましょう。

